



くらいが、  
一番いい

形の意味



まち・建物



太陽と月=日常



立川から見える山並み  
緑・農地・自然



人と人が向き合う



中央はまち、左右は  
立川の北と南の川を表現

色の意味



太陽の赤



月の黄



山の緑



川の青



まち・建物のグレー

デザインコンセプト

自然・まち・人が  
調和する「立川」

にぎやかすぎず、静かすぎず。まちと自然のちょうど良さ。中心地の建物や見える山々や川。行き交う人々。季節や場所ごとに様々な表情を見せる「立川」。その字を分解し、自然・まち・人に見立てました。何でもある、がそこにある。全部が一番いい、立川らしさを表現しています。

使用方法

ロゴマークは、本市の魅力を伝えたい、PRしたいと思うすべての方が無料で使うことができますが、営利を目的とした事業者等は事前に申請が必要です。

使用ルール、申請方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)。



バリエーションの例

用途にあわせてさまざまなパターンから選択できます。



問広報課シティプロモーション推進係・内線2744

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

たちかわ市民交流大学企画運営委員会委員を募集

たちかわ市民交流大学の運営などについて検討します。

▼対象 5月21日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住・在勤・在学しているか、市内を拠点として生涯学習活動を行っている方で、原則平日夜間の会議(第1回の会議は9月21日(火)を予定)に出席できる方  
▼任期 7月1日(令和5年6月30日)謝礼 1回3000円  
▼募集人数 2人(選考)  
▼応募方法 5月21日(金)必着までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ファクス番号、Eメールアドレス、職業、在勤・在学の方は勤務先名か学校名、それ以外の方は生涯学習活動を行っている団体名、「これからのたちかわ市民交流大学に期待すること」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで生涯学習推進センター市民交流大学係(T190010012 曙町2-36-2ファール立川センタースクエア1階) ☎(528)6872 Fax(528)6804 e shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jp

スポーツ推進審議会委員を募集

スポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。

▼対象 5月21日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議に出席できる方  
▼任期 任命の日から2年間  
▼報酬 1回1万8000円

公開する会議日程

いづれも直接会場へ(先着順)。  
●教育委員会定例会 時・場 5月6日(木)午後1時30分から市役所3階302会議室 5月27日(木)午後1時30分から市役所2階210会議室 各20人 問教育総務課庶務係・内線2465  
●生涯学習推進審議会 時 5月11日(火)午後6時30分から場女性総合センター5階第2学習室 性総合センター5階第2学習室 rt@city.tachikawa.lg.jp

定5人 問生涯学習推進センター ☎(527)5757  
●自転車施策推進協議会 時 5月17日(月)午後2時30分〜4時30分 場女性総合センター5階第3学習室 定5人 問交通対策課自転車対策係・内線2285  
●介護保険運営協議会 時 5月19日(水)午後4時から場市役所1階101会議室 定5人 問介護保険課介護給付係・内線1457

●障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時 5月20日(木)午後1時30分から場市役所1階101会議室 定3人 問障害福祉課・内線1520 Fax(529)8676 e shougai-fukushi@city.tachikawa.lg.jp  
●自立支援協議会 時 5月20日(木)午後6時から場市役所1階101会議室 定3人 問障害福祉課・内線1519 Fax(529)8676 e shougai-fukushi@city.tachikawa.lg.jp

新型コロナウイルス感染症

まん延防止等重点措置の  
重点措置区域に指定されました

立川市は、ターミナル駅があり飲食店等が集積していることなどから、5月11日(火)まで、まん延防止等重点措置の重点措置区域に指定されました。マスクの着用、三密の回避、手指消毒など、基本的な対策を継続するとともに、期間中は次のとおり感染拡大防止にご協力ください。

- 都県境を越えた不要不急の外出・移動(特に変異株の感染が拡大している大都市圏との往来)の自粛
- 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- 混雑している場所や期間を避けて行動する
- 午後8時以降は飲食店にみだりに出入りしない
- 会食で会話をする際のマスク着用の徹底
- 営業時間の短縮、イベント等の開催制限(事業者向け)

問健康推進課業務係・内線4729